

令和4年 第2回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

令和4年 10月27日開会

令和4年 10月27日閉会

館林衛生施設組合

令和4年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
諸般の報告	4
議席の指定	4
議長の選挙	4
会期の決定	5
会議録署名議員の指名	6
議案第11号	6
議案第12号	7
議案第13号	8
管理者の挨拶	10
閉会	11
署名議員	12

令和4年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録

令和4年10月27日(木曜日)

館林地区消防組合 館林消防署 3階 防災教室

議 事 日 程

令和4年10月27日午後2時25分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案第11号 館林衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第12号 令和3年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第13号 令和4年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1 番	岩 上 博 志 君	2 番	田 辺 純 子 君
3 番	柴 田 信 君	4 番	野 村 晴 三 君
5 番	青 木 秀 夫 君	6 番	本 間 清 君
7 番	藤 野 一 也 君	8 番	早 川 元 久 君
9 番	橋 本 和 之 君	10 番	橋 本 博 之 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

管 理 者(館林市長)	多 田 善 宏 君
副管理者(板倉町長)	栗 原 実 君
副管理者(明和町長)	富 塚 基 輔 君
副管理者(千代田町長)	高 橋 純 一 君
監査委員	富 永 裕 文 君
会計管理者	松 澤 直 範 君
事務局長	細 堀 一 夫 君
施設課主幹兼環境施設係長	奥 山 浩 康 君
施設課主幹兼衛生施設係長	瀬 下 則 嗣 君
総務課主幹兼総務係長	青 木 裕 二 君

事務局職員出席者

書 記	江 原 俊 介	書 記	瀧 口 陽 介
書 記	佐 藤 希 美		

第 1 開会及び開議

(令和4年10月27日午後2時25分開会)

○副議長(藤野一也君) 皆様こんにちは。副議長の明和町の藤野でございます。

現在、議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長が決まるまでの間、議長の職務を行います。

よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第4号をもって招集されました令和4年館林衛生施設組合議会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 諸般の報告

○副議長(藤野一也君) まず、諸般の報告をいたします。

事務書記をして報告いたさせます。

○事務書記(瀧口陽介君) ご報告申し上げます。

議員の辞職及び任期満了に伴い、去る、4月1日、千代田町議会において、10月11日、館林市議会において、当組合議会議員の選挙が行われました。

新たに、岩上博志議員、田辺純子議員、柴田信議員、野村晴三議員、橋本和之議員、橋本博之議員が当組合議会議員となりました。

以上で、報告を終わります。

第 3 議席の指定

○副議長(藤野一也君) 次に、日程第1、議席の指定を行います。

1番、岩上博志君、2番、田辺純子君、3番、柴田信君、4番、野村晴三君、9番、橋本和之君、10番、橋本博之君。

以上のおおりに、指定いたします。

第 4 議長の選挙

○副議長(藤野一也君) 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤野一也君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

指名の方法について、お諮りいたします。

指名の方法は、各市町1名の選考委員によって選考をお願いしたいと思いますが、ご異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤野一也君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

それでは、各市町ごとに選考委員の選出をお願いいたします。

選考委員は、別室で選考会議を開いていただきます。

その間、暫時休憩といたします。

(午後2時29分休憩)

(午後2時33分議事再開)

○副議長(藤野一也君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員代表の柴田信君から選考の結果を報告願います。

○選考委員(柴田信君) ただいま別室において開きました、選考会議の結果をご報告いたします。各市町の代表の方々と慎重に審議した結果、館林市の野村晴三議員を議長に満場一致で推選することに決まりましたので、ご報告を申し上げます。

○副議長(藤野一也君) ただいま報告のありましたとおり、野村晴三君を議長の当選人として決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤野一也君) ご異議ないようですから、議長に野村晴三君が当選されました。

議長に当選されました野村晴三君が議場におられますので、本席から議長の当選の告知をいたします。

議長就任の挨拶をお願いいたします。

○議長(野村晴三君) 皆様改めましてこんにちは。ただいまは、議員の皆様のご推挙をいただきまして、当組合議会の議長に就任いたしました。本当にありがとうございました。

衛生施設組合では改修工事が始まっておりまして、住民も毎日の生活の一番身近な施設だと思っておりますので、皆様のご協力をいただきまして、信頼できる組合議会、組合運営に努めていければと思っておりますのでご協力お願い申し上げます、簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○副議長(藤野一也君) 以上で議長の職務を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

議長と交代いたします。

(副議長藤野一也君退席、議長野村晴三君議長席へ着席)

第 5 会期の決定

○議長(野村晴三君) 日程第3、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

第 6 会議録署名議員の指名

○議長(野村晴三君) 次に、日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、6番、本間清君、8番、早川元久君を指名いたします。

第 7 議案第11号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第5、議案第11号 館林衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第11号 館林衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

内容について申し上げますと、育児休業の取得回数制限の緩和に伴い所要の措置を講ずるとともに、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和し、育児休業の柔軟な取得を可能とするものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第11号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第11号は原案どおり可決することに決しました。

第 8 議案第12号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第6、議案第12号 令和3年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第12号 令和3年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について申し上げます。

令和3年度の歳入決算額は16億5,381万1,590円となり、予算に対する収入率は100.77%でございます。また、歳出決算額は16億157万5,997円で、その執行率は97.59%となり、歳入歳出差引残額は5,223万5,593円でございます。このうちから4,900万円を財政調整基金に積立てし、残り323万5,593円を翌年度へ繰越すこととしました。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。

衛生費のうちごみ処理費につきましては、引き続きごみ処理施設の運営を長期包括として民間事業者へ委託するとともに、令和3年4月1日より供用を開始したたてばやしストックヤードにつきましても当該委託に含めて実施してまいりました。

次に、し尿処理費について申し上げます。

令和3年度におけるし尿処理施設基幹的設備改良事業につきましては、これまでの計画支援に係る業務から、改良工事の実施という段階へ移行しております。

改良工事の対象となる館林環境センターにつきましては、これまでと同様に、し尿・浄化槽汚泥の処理を行いながら、令和3年10月より処理施設の延命化を図るための工事に着手いたしました。

次に、歳入の主な内容を申し上げます。

分担金及び負担金につきましては、ごみ処理費及び公債費が増加したことにより前年度比5.9%の増加、繰入金・諸収入につきましては前年度より減少となっております。

次に、し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る国庫支出金につきましては、2,757万7,000円の交付金を受け、同事業費に充てるため、組合債として6,970万円の起債を起しております。

また、組合運営に必要な財源を確保するため、令和3年度におきましても財政調整基金を積極的に活用し、健全な財政運営に努めてまいりました。

以上、決算の概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、認定くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりました。

続いて、監査委員より決算審査の報告を願います。

監査委員、富永裕文君。

○監査委員(富永裕文君) 令和3年度決算審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本組合の令和3年度決算書及び会計書類の審査を本年7月27日、組合事務所において、本間監査委員と共に実施いたしました。その結果は、別紙、館林衛生施設組合歳入歳出決算審査意見書の1ページ、第4. 審査の結果のとおりでございますので、ご一覽をお願い申し上げます。

よって、本会計及び決算書等は適正に表示されていることを認める報告をいたします。

令和4年10月27日、監査委員、富永裕文。

以上でございます。

○議長(野村晴三君) 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第12号を認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第12号は認定することに決しました。

第 9 議案第13号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第7、議案第13号 令和4年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第13号 令和4年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において、15万円の減額補正及び地方債の補正でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げますと、公債費につきましては、し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る起債の借入利率の確定に伴う利子償還金の減額でございます。

次に、歳入の主な内容について申し上げますと、組合債を6,430万円増額し、一般財源である市町負担金を6,445万円減額しようとするものでございます。

次に、地方債の補正につきましては、し尿処理施設基幹的設備改良事業のうち交付金

事業に係る該当区分の変更に伴い起債の充当率が増えることから、特定財源である地方債を増額するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長（野村晴三君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

5番、青木秀夫君。

○5番（青木秀夫君） ただいまの説明だと分からないところがございますので、事務局から詳しく説明いただきたいところがあるのですけれども、歳入の分担金及び負担金が6,445万円減額となって組合債から6,430万円増えましたっていうこの組み換えがどういうことなのか理解出来ていないので、詳しく教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（野村晴三君） 事務局長、細堀一夫君。

○事務局長（細堀一夫君） ただいまの青木議員からの質問にお答えさせていただきます。

議案書の6ページをご覧ください。

始めに、6ページ下段の歳出から説明させていただきます。4款公債費について、減額15万円となっております。この15万円につきましては、し尿処理施設基幹的設備改良工事で令和3年度に行う事業費で起債として借入れを行った金額が当初予算額ということで持っていた金額が6,970万円で確定いたしました。その時にはまだ借入れ先、金利が定まっておりましたので、予算に伴った金額で積算していましたが、実際に借入れ先と金利が定まりましたので再計算をしたところ、予算額より15万円償還する利息が少なく済む形になったため、差額である15万円を減額する形で歳出は組ませていただいております。

歳入につきましては、上段の分担金及び負担金でも15万円分が減額となっておりますので、補正額6,445万円の中に15万円分も含まれております。ですので、金額が分かりにくくなっているかと思いますが、6,445万円の内訳としては、減額する15万円と6,430万円が含まれております。当初予算ですと、分担金及び負担金ということで起債を組むにあたって、組合から持ち出しをする金額として計上していましたが、令和4年度分の金額については一般廃棄物処理事業債として組んでいたところを国の方は防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債という方で組んでくださいということで連絡がありました。組み換えるだけならよかったのですが、組み換えるだけではなく今まで起債の適用利率が90%までしか組めなかったものが100%組んでいいですといった項目が変わるだけではなく、新たに10%起債を組むことが可能になったという形になります。そうってきますと、今まで市、町の負担金の部分を組み換えるということで計算をしますと、6,430万円を新たに借入れをすることができる形になりました。

その結果、分担金及び負担金を減額いたしまして、組合債を6,430万円増やしたという形が歳入の1款と8款の内訳となった次第でございます。

以上でございます。

○議長(野村晴三君) 5番、青木秀夫君。

○5番(青木秀夫君) 説明を受けると詳しくすぎて余計に混乱してしまうんですけども、もっとこれ端的にね、行政用語を使わないで一般の人に分かるような分かりやすい言葉で、短い言葉で言えばこうなんだよと、うまい説明の仕方できませんか。今聞いていると全然分からなくなっちゃう。詳しくすぎて。もっと簡単にこんなことなんだよと、正確じゃなくていいから大雑把に分かりやすく言う方法考えてみてください。

○議長(野村晴三君) 事務局長、細堀一夫君。

○事務局長(細堀一夫君) 改めて、失礼いたしました。簡単に申し上げますと、今まで組合から全額持ち出しするわけだったのですが、起債をすることが6,430万円新たに出来たわけですから、負担金から除きまして、借入れをする起債の方にお金を組み換えたという形になります。お分かりいただけますでしょうか。

○議長(野村晴三君) ほかに。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第13号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第13号は原案どおり可決することに決しました。

第 10 管理者の挨拶

○議長(野村晴三君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) それではご挨拶申し上げます。本日は、提案させていただきました全議案につきまして、原案のとおり可決を賜りまして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、ごみ処理事業につきましては、適切な維持管理のもと、将来にわたって安定したごみの処理を継続していくとともに、今後におきましても安全な施設運営に努めてまいります。

また、し尿処理施設の基幹的設備改良工事につきましては、地域の皆様の安全性に配慮しながら着実に年度内の完成に向けて設備の更新を進めてまいります。

今後におきましても、本組合の所期の目的が十分に達成できますように、議長はじめ、

議員各位には、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました

第 11 閉 会

○議長（野村晴三君） 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

（午後2時54分閉会）

令和4年 月 日

議 長 野 村 晴 三

副 議 長 藤 野 一 也

議 員 本 間 清

議 員 早 川 元 久